

トラブルにならないようご注意ください

契約する前にチェックしておきたい10項目

契約する前にチェックしておきたい10項目

- 1. すぐには契約しない
- 2. 契約書はありますか
- 3. 契約書に約款（契約に際しての約束事が明示された書面）は付いていますか
- 4. 契約書に費用の内訳書（使用材料、数量、金額等明示書面）はついていますか
- 5. 仕様書（使用材料・施工方法等記載書面）はありますか
- 6. 図面（工事範囲や工事方法、使用材料等が記載された図面）はありますか
- 7. 依頼したい内容が全て記載されていますか
- 8. 工期（着手～完了引渡しの期間）は明示されていますか
- 9. 変更が発生したときの処理方法が明示されていますか
- 10. 引渡し前の発注者検査の実施と検査後の処理方法について明示されていますか

上記の10項目その他で疑問があれば、専門的知識がある第三者の関与をご検討ください

建築に関して第三者的意見を聞きたい時は（一社）三重県建築士事務所協会に相談！

建築相談窓口開設中